

第4章 政治



諮問評議会（リヤード）

1 政治体制

前述の通り、1992年3月1日、ファハド国王は83条から成る「統治基本法」を公布した。同法は国家の統治体制を規定している王国初の明文化された国家統治法である。統治基本法第1条は、「サウディアラビア王国は、アラブ・イスラームの主権国家であり、その宗教はイスラームであり、その憲法はクルアーンおよびスンナとする。また、王国の言語はアラビア語とし、首都はリヤードに置くものとする」と規定している。

(1) 君主制

王国の政体は第5条1項にて君主制と規定されている。国家の統治と国王の権限に関する主要条項の概要は次の通りである。

第7条：統治理念はクルアーンとスンナの教えによるものとし、クルアーンとスンナが統治基本法ならびに王国のすべての法令を支配する。

第44条：国家権能は、司法権、行政権、立法権の三権より成り立ち、これら三権の責務は相互協力の上、遂行され、その拠り所は国王である。

第48条：クルアーンとスンナの教義およびそれに反しない為政者の公布した法令に基づき、裁判所は法廷に提訴された全ての訴訟について、イスラーム法を適用する。

第55条：国王は、イスラームの宗規に基づきイスラーム共同体を導き、イスラーム法と諸法令の適用、国家政策の施行、国家の保護・防衛を監督する。

第56条：国王が首相となり、閣僚は国王の業務を補佐し、閣僚会議規則にてその権限が規定される。

第60条：国王は全軍の最高司令官であり、法令に基づき将校の任免を行う。

第68条：諮問評議会が設立されるが、その設立方法、責務の遂行等は諮問評議会法にて規定され、国王は諮問評議会の解散と再組織を行う。

三権分立が謳われてはいるものの、その頂点に立つのは国王であり最終的な権限は全て国王の手に委ねられている。しかし、国王といえども、クルアーンに示されているアッラーの言葉とスンナを遵守しつつ政治を行わなければならない。

(2) 憲法

統治基本法にて、「憲法はクルアーンおよびスンナとする」と明確に定められている。



ファハド国王とアブドラー皇太子

(3) 閣僚会議

現在、サウディアラビア王国に国会は存在せず、閣僚会議が立法機関としての役割を担っている。閣僚会議の権能は、1993年8月20日付勅命により公布された「閣僚会議法」に定められている。以下、閣僚会議法の主たる条項を略述する。

第19条：閣僚会議は統治基本法、諮問評議会法に基づき、内政、外交、財政、経済、教育、防衛に関わる政策ならびに国政一般事項について立案し、その実施を監督する。また諮問評議会の決議を検討する。閣僚会議は行政権を有し、各省庁、その他政府機関の財政・行政事項について最終権限を有する。

第24条：直接行政権者としての閣僚会議は、行政の執行と管理を統括する。以下の事項がその行政権限下に置かれる。

法令、細則、決議実施の監督

公益の確立・保持

開発計画の実施・継続

省庁、政府機関の業務活動や特定問題を審査・監視する委員会の設置

第26条：閣僚会議は国家予算を検討し、逐一審議・票決・承認する。国家予算は勅令にて公布される。



閣僚会議

サウディアラビア王国政府閣僚名簿
(2003年5月3日、勅令第A/3号に基づき発足した新内閣)

1. 二聖モスクの守護者、国王兼首相 Custodian of the Two Holy Mosques, King and Prime Minister	ファハド・ビン・アブドルアジーズ・アール・サウド国王 King Fahd bin Abdulaziz AL Saud
2. 皇太子兼副首相兼国家警備隊司令官 Crown Prince cum Deputy Prime Minister cum Commander of the National Guard	アブドラー・ビン・アブドルアジーズ・アール・サウド殿下 H.R.H. Crown Prince Abdullah bin Abdulaziz AL Saud
3. 第二副首相兼国防・航空大臣兼監察長官 2nd Deputy Prime Minister cum Minister of Defense and Aviation cum Inspector General	スルターン・ビン・アブドルアジーズ・アール・サウド殿下 H.R.H. Prince Sultan bin Abdulaziz AL Saud
4. 都市・村落大臣 Minister of Municipality and Rural Affairs	ムトイブ・ビン・アブドルアジーズ・アール・サウド殿下 H.R.H. Prince Mut 'ib bin Abdulaziz AL Saud
5. 内務大臣 Minister of Interior	ナーイフ・ビン・アブドルアジーズ・アール・サウド殿下 H.R.H. Prince Naif bin Abdulaziz AL Saud
6. 外務大臣 Minister of Foreign Affairs	サウド・アルファイサル・アール・サウド殿下 H.R.H. Prince Saud Al-Faisal AL Saud

7. 国務大臣兼内閣官房長官 Minister of State cum Chief of the Cabinet's Presidency	アブドラアジーズ・ビン・ファハド・アール・サウド殿下 H.R.H. Prince Abdulaziz bin Fahd AL Saud
8. 司法大臣 Minister of Justice	アブドッラー・ビン・ムハンマド・ビン・イブラーヒム ム・アール・アルシェイク H.E. Dr. Abdullah bin Muhammad bin Ibrahim AL Al-Shaikh
9. イスラーム問題・ワクフ・宣教・指導大臣 Minister of Islamic Affairs, Endowments, Propagation and Guidance	サーレフ・ビン・アブドラアジーズ・アール・アルシェイク H.E. Shaikh Saleh bin Abdulaziz AL Al-Shaikh
10. 国務大臣 Minister of State	アブドラアジーズ・ビン・アブドッラー・アルホワイタル H.E. Dr. Abdulaziz bin Abdullah Al-Khuwaiter
11. 水・電力大臣 Minister of Water and Electricity	ガーズィ・ビン・アブドッラハマン・アルゴサイビー H.E. Dr. Ghazi bin Abdulrahman Al-Gosaibi
12. 人事大臣 Minister of Civil Service	ムハンマド・ビン・アリー・アルファーイズ H.E. Dr. Muhammad bin Ali Al-Fayez
13. 高等教育大臣 Minister of Higher Education	ハーリド・ビン・ムハンマド・アルアンガリー H.E. Dr. Khalid bin Muhammad Al-Angari
14. 国務大臣 Minister of State	ムトラブ・ビン・アブドッラー・アルナフィーサ H.E. Dr. Mutlab bin Abdullah Al-Nafeesa
15. 教育大臣 Minister of Education	ムハンマド・ビン・アハマド・アルラシード H.E. Dr. Muhammad bin Ahmad Al-Rasheed
16. 文化・情報大臣 Minister of Culture and Information	フアード・ビン・アブドッサラーム・アルファールスイ H.E. Dr. Fouad bin Abdulsalam Al-Farsi
17. 商業工業大臣 Minister of Commerce and Industry	ハーシム・ビン・アブドッラー・ヤマーニー H.E. Dr. Hashim bin Abdullah Yamani
18. 石油・鉱物資源大臣 Minister of Petroleum and Mineral Resources	アリー・ビン・イブラーヒム・アルナイミー H.E. Eng. Ali bin Ibrahim Al-Naimi
19. 国務大臣 Minister of State	ムサーイド・ビン・ムハンマド・アルアイバーン H.E. Dr. Musa 'id bin Muhammad Al-Aiban
20. 財務大臣 Minister of Finance	イブラーヒム・ビン・アブドラアジーズ・アルアッサーフ H.E. Dr. Ibrahim bin Abdulaziz Al-Assaf
21. 巡礼大臣 Minister of Pilgrimage	イヤード・ビン・アミン・マダニー H.E. Iyad bin Amin Madani
22. 国家経済・企画大臣 Minister of National Economy and Planning	ハーリド・ビン・ムハンマド・アルゴサイビー H.E. Dr. Khalid bin Muhammad Al-Gosaibi
23. 労働・社会問題大臣 Minister of Labor and Social Affairs	アリー・ビン・イブラーヒム・アルナムラ H.E. Dr. Ali bin Ibrahim Al-Namlah
24. 農業大臣 Minister of Agriculture	ファハド・ビン・アブドッラハマン・バルガナイム H.E. Dr. Fahd bin Abdulrahman Balghanaim

25 .交通大臣 Minister of Transport	ジャバーラ・ビン・イード・アルスライスリー H.E. Dr. Jubarah bin Eid Al-Suraisry
26 .電気通信・情報技術大臣 Minister of Telecommunications and Information Technology	ムハンマド・ビン・ジャミール・ビン・アハマド・ムッラー H.E. Eng. Muhammad bin Jameel bin Ahmad Mulla
27 .保健大臣 Minister of Health	ハマド・ビン・アブドラー・アルマーニウ H.E. Dr. Hamad bin Abdullah Al-Manie
28 .国務大臣 Minister of State	アブドラー・ビン・アハマド・ビン・ユースフ・ザイナル H.E. Abdullah bin Ahmad bin Yousef Zainal

(出所 : 日本サウディアラビア協会報第211号)

(4) 諮問評議会

統治基本法第68条の規定により諮問評議会が設立され、1992年3月1日に公布された「諮問評議会法」に基づき運営されている。評議会の機能は国王に対する助言、勧告、提案に限定されており、立法権はない。



諮問評議会に出席するファハド国王

評議会は国王が学識経験者、専門家の中から選任する議員と1名の議長から構成され、任期は4年間である。1993年12月29日、議員定数60名の第1期諮問評議会の開会式典がリヤドで開催され、ファハド国王が開会の辞を述べている。第1回会議

は1994年1月2日に開催され、評議会の本格的な活動が始まった。

1997年7月、議員の定数は60人から90人に増員され、第2期評議会が発足、任期終了後の2001年5月には定数が90名から120名にさらに拡大された第3期評議会が組織された。諮問評議会の職責は、諮問評議会法第15条にて、次のように規定されている。

第15条：諮問評議会は首相から付託される国家の一般政策、特に以下に述べる事項について意見を明らかにする。

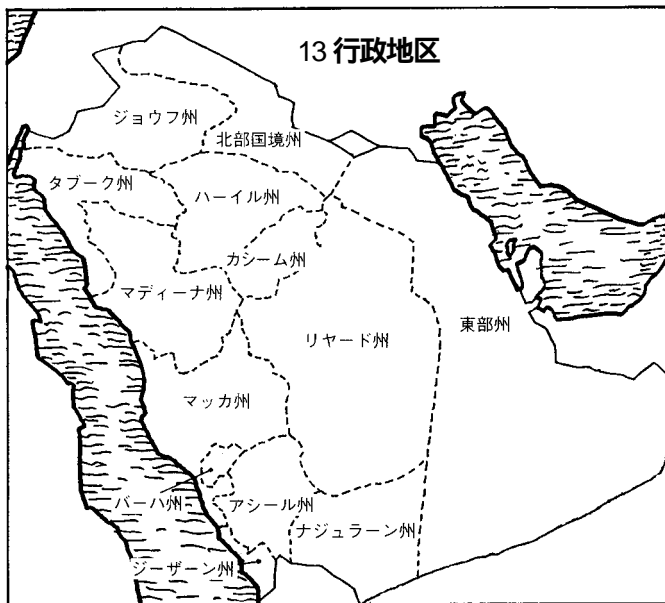
1. 経済・社会開発に関する全般的計画について審議し、それに関する意見を具申する。
2. 法令、規則、条約、国際協定、利権協定を検討し、それに関する提案を行う。
3. 諸法律の解釈を行う。
4. 各省ならびに他の政府機関から提出される年次報告書を審議し、それに関する提案を行う。

(5) 地方行政

1992年3月1日、地方行政法が公布され、行政区としての州とその構成単位としての県、郡、区が定められた。その後、1993年9月に同法は改定され、県、郡、区の構成単位に修正が加えられ、それに従い関連条項も変更された。

現在、王国は次の13の行政州に分割されている； リヤード州、 マッカ州、 マディーナ州、 カシーム州、 東部州、 アシール州、 タブーク州、 ハーイル州、 北部国境州、 ジーザーン州、 ナジュラーン州、 バーハ州、および ジョウフ州。

国王の勅命によって州知事（アラビア語でアミールと呼ばれる）と副知事が任命され、また、閣僚会議決議と内務大臣の決定に従い、州事務次官、県知事、副県知事、市長など州政府の上級官吏が任命される。各州に地方行政の責任機関として「州議会」が設置されており、地方行政法の規定に基づき、州の行政を管轄している。州議会は、議長（州知事）副議長（副知事）州事務次官、州内の政府機関支局長ならびに、学識経験者や専門家の中から任命された10名を下回らない市民によって構成されている。



2 外交

(1) 基本政策

サウディアラビア王国は次に掲げる基本政策に基づき、世界の安定と平和を目指した積極的な外交を展開している。

外国によるあらゆる侵略から国家を防衛し、国家の独立を保持する。

イスラームの2大聖地を保護・維持する。

アラブ・イスラーム諸国の人々の福祉のため、これら諸国と相互協力を行う。

アラブ連盟憲章を尊重し、アラブ・イスラームの団結を強化する。

国際連合憲章を尊重し、平和・安定・福祉の確立と困窮から人々を救済するため、世界の人々と協力する。

他国への内政干渉、侵略、攻撃を非難する。

(2) アラブ・イスラーム諸国との連帯強化

サウディアラビア王国は2大聖地を擁するイスラームの盟主として、そしてアラブ連盟、GCC、イスラーム諸国会議機構の一員として、アラブ諸国は言うに及ばずアラブの枠組みを越えたすべてのイスラーム諸国との連帯の強化を呼びかけ



シラク・フランス大統領とファハド国王

ている。これはアブドルアジーズ国王から現ファハド国王に至るまで、歴代の国王によって引き継がれてきている外交政策の支柱である。

チェチェン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ソマリアなど世界の各地において紛争や内戦が勃発してきたが、サウディアラビア政府は窮状に陥っているこれら現地のムスリムに対する援助を世界に訴えるとともに、物心両面にわたる種々の人道的支援を実施してきた。イスラーム首脳会議やイスラーム諸国会議機構、世界イ



パレスチナ自治政府アラファト議長とファハド国王

スラーム連盟、その他イスラーム関係の組織・機関での会議を通じて、サウディアラビアはアラブ・イスラーム諸国の連帯の強化・拡大に主導的な役割を果たしてきている。

(3) 中東和平問題



米国公式訪問のアブドラー皇太子とブッシュ米国大統領（ワシントン、2002年4月）

中東和平問題については、既述の通り、1981年に当時のファハド皇太子が中東和平8項目提案を行うなど、積極的に関与してきており、パレスチナの人々に対する人道的支援も継続している。中東和平はシリア、レバノン、エルサレムなどすべての問題の解決を含めた包括的なものでなければならない、というのがサウディアラビア政府の基本的な立場であり、エルサレムを首都とする独立パレスチナ国家の樹立を目標としている。

2002年2月、アブドラー皇太子は、悪化の一途をたどっていたイスラエル・パレスチナ間の武力衝突に終止符を打つべく、「イスラエルによる占領地全面撤退と引き換えに、アラブ諸国はイスラエルと国交を樹立する」との和平構想を提唱した。サウディ政府首脳によるこの新たな中東和平イニシアティブは、パレス

チナをはじめ欧米各国、アラブ穏健派諸国から歓迎の意をもって迎えられ、3月28日に開催されたアラブ首脳会議において、アラブ統一和平案として採択された。しかし、当初前向きな姿勢を示していたイスラエルが、占領地からの完全撤退は国家の安全保障上、原則として受け入れられない、との反対意見を正式に表明したため、アブドゥラー皇太子による和平実現努力はいまだ実を結ばず、現在に至っている。

(4) 国際協調と対外援助

サウディアラビア王国は国際連合の創設に参加した国であり、加盟以来、世界平和と国際社会の安定を求め、努力してきている。例えば、世界最大の石油産出国として穏健な石油政策を採用し、安定的な石油供給の確保と石油価格急騰による世界経済への悪影響の回避を図っている。欧米諸国とは、石油、工業製品、軍需品などの相互貿易の拡大とこれら諸国の対サウディアラビア投資の増大を通じ、緊密な友好協力関係を維持している。

サウディアラビアはまた、発展途上国に対する資金援助も活発に行っており、過去30年間に実施した無償資金援助とソフトローンの総額は約763億ドルに達し



サウディアラビアからの救援物資を運ぶソマリアの人々

トルコに到着したサウディアラビアからの救援物資

ている。この額は、同国のGDP（国内総生産）の約4%（同期間の年平均）を占めており、これは国連が定めている対外開発援助の目標数値をはるかに上回っている。これまでに資金援助を提供した相手国は、アフリカの41カ国、アジアの23カ国およびその他発展途上国と、多岐にわたっており、合計70カ国以上に達している。これに加え、サウディアラビアはIMF（国際通貨基金）、世界銀行グループ、OPEC国際開発基金、イスラーム開発銀行、アラブ経済・社会開発基金、アラブ通貨基金などアラブ地域・国際機関に対し約208億ドルの基金を拠出しており、また二国間ベースでは、第3世界の貧困国がサウディアラビアに負っていた負債（約60億ドル）を免除している。このようにサウディアラビアは、アラブ・イスラーム世界の枠内にとどまらない、全世界的な視野に立った対外援助策を講じている。

（5）テロリズムとの戦い

テロリズムはどのような形であれ、真に非道徳的な行為であり、イスラームをはじめとするすべての神聖な宗教の原則、寛容性、宗規に相反するものである。イスラームは一般市民や無垢の人々の殺害を厳しく禁じており、暴力とテロリズムのすべてを排斥している。

サウディアラビアはイスラームの宗派、「ワッハーブ派」に属している、と信じている人々もいるようであるが、これは完全な誤解である。「第2章1 サウード家の台頭」において記述した通り、この呼び方は、宗教家のムハンマド・ビン・アブドルワッハーブの展開した「サラフィー運動」が、彼の名前の一部、「ワッハーブ」を採って、西欧で「ワッハーブ運動」とか、「ワッハーブ主義」、「ワッハーブ派」と翻訳され、使われてきたものである。従って、このような呼称はサウディアラビアには存在せず、また、イスラーム過激派によるテロともまったく関係がないのである。

2003年5月12日、そして約半年後の11月9日、首都リヤードにおいて爆破事件が発生し、多くの死傷者が出たが、これらの事件はサウディアラビア王国がテロ攻撃の対象であるとの世界の認識を新たにした。サウディアラビア政府は、いかなる形のテロであれ、そのすべてを強く非難し、テロとの戦いにおける国際社会との協力を

行っている。また、テロの根絶やしと世界の安定と治安維持に向け努力を傾注している国際連合傘下の国々の取り組みにも鋭意参画している。

現在、サウディアラビア王国は、テロ関連の個人・団体の銀行口座の凍結を決定した安全保障理事会決議を順守する一方、国内においては以下の対策を講じるなど、国家挙げてのテロ阻止運動を展開しているのである。

- ・ テロ容疑者の追跡と逮捕
- ・ アル・カーイダの「細胞」の壊滅
- ・ 武器・弾薬の押収
- ・ 義捐金、寄付金を監視する最高委員会と、金融取引を監視する金融情報部の設置
- ・ サウディアラビア慈善団体の国外活動の停止
- ・ 銀行以外による海外送金の禁止と、慈善団体による無許可の海外送金の禁止
- ・ テロ関連容疑の40以上の口座の凍結

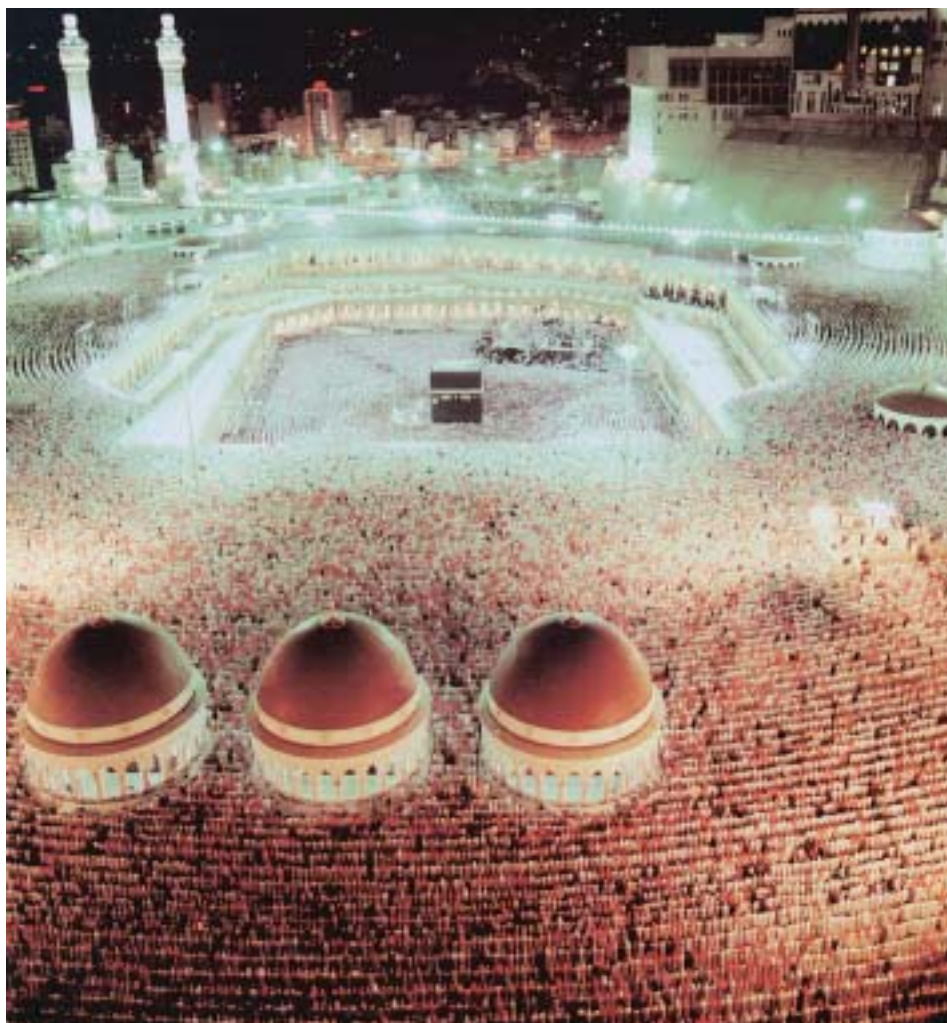
3 イスラームへの貢献

マッカとマディーナの二大聖地の開発と二聖モスクの拡張・整備、そして両地を訪れる巡礼者・訪問者を世話・保護することは、サウディアラビア王国に課せられた責務である。アブドルアジーズ初代国王以下、歴代の国王たちはイスラームへの貢献・奉仕を自らの最大の任務であり、かつ最高の荣誉であるとしている。

(1) 二聖モスクの拡張

建国2年後の1934年、アブドルアジーズ国王はマッカの聖モスクの拡張プロジェクトを決定し、大規模な修復と改築工事を命令、実施に移した。また、マディーナの預言者モスクについては、礼拝者の急増による収容能力不足が生じ始めた1948年に拡張事業を決定し、工事は1951年に着工され、サウード王治世下の1955年に完了した。この二聖モスクの拡張・改良工事はその後もファイサル国王、ハーリド国王に引き継がれ、ファハド国王の治世下において史上最大規模の工事が実施されたのである。

ファハド国王は、1984年に預言者モスクの拡張プロジェクトの礎石を、そして1989年に聖モスクの拡張プロジェクトの礎石をそれぞれ据え、大規模な工事が開始

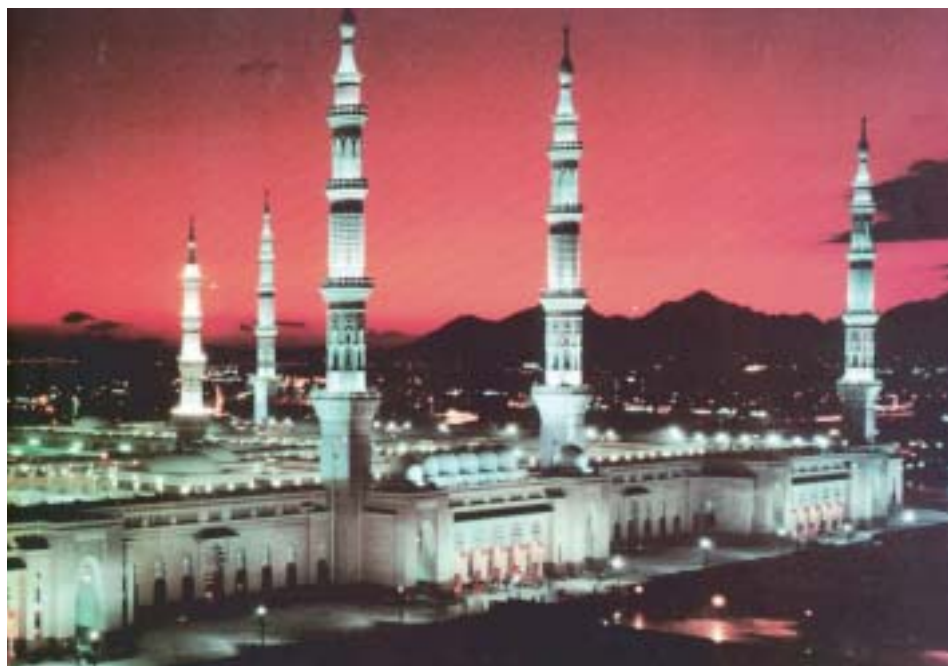


現在のマッカ聖モスク

された。これらモスクの拡張と関連付属施設の建設、周辺地区の開発工事、道路網の整備など、一連のプロジェクトの完成までに要した期間は約10年で、その費用は700億リヤール（187億ドル；1986年以後の固定為替レート、1ド



昔のマッカ聖モスク



マディーナの預言者モスク

ル = 3.745リヤールを適用) に達している。拡張工事の結果、二聖モスクの敷地面積と礼拝者の収容能力は倍増され、モスクとその周囲を合わせた通常時の礼拝者収容能力は聖モスクが約77万人、預言者モスクが約70万人となった。巡礼月（イスラーム暦第12月）やラマダーン月（第9月）には、100万人を超える礼拝者が一斉にモスクに集い、礼拝を行うのである。

巡礼月に聖地を訪れる巡礼者数は増加を続けており、2001年は180万4,800人（内136万3,992人が国外からの巡礼者）に達している。



預言者モスク内に新設された自動開閉テント



マッカ聖モスク拡張プロジェクトの礎石を置くファハド国王（1989年）

旅行手段別国外巡礼者数の推移

単位：人

	空路	海路	陸路	合計
1970年	209,000	84,000	138,000	431,000
1975年	464,000	177,000	278,000	919,000
1980年	514,000	67,000	282,000	863,000
1985年	698,000	53,000	169,000	920,000
1990年	602,000	44,000	181,000	827,000
1995年	878,000	30,000	74,000	982,000
2000年	909,000	30,000	118,000	1,057,000

（出所：文化・情報省）

（2）ファハド国王聖クルアーン印刷発行総局

1985年、ファハド国王の命により、「ファハド国王聖クルアーン印刷発行総局」が10億リヤール（約27億ドル）の費用にてマディーナに建設された。クルアーンを主とするイスラーム関連書の印刷を専門とする世界初の印刷所で、印刷能力は年間1,000万部である。操業開始から2002年年央までの各種出版物の部数は、1億7,000万部を超えており、クルアーン全体やその一部のコピー、20数カ国語によるクルアーンの翻訳書、クルアーンの録音テープ、預言者ムハンマドの言行録などが出版されている。これら出版物は世界各地のイスラーム機関や団体などに配布されている。



ファハド国王聖クルアーン印刷発行総局

(3) イスラミック・センター、教育施設、モスクの建設

ファハド国王は国内のみならず、諸外国においてもイスラームに多大な貢献を果たしている。国王は個人的に、または、サウディアラビア政府を通じ、イスラミック・センターや教育施設、モスクの建設・運営などに積極的な支援を行っている。イスラミック・アカデミー（ワシントン）、キング・ファハド・アカデミー（ロンドン、モスクワ、ボン）などの教育機関が世界各地に建設され、それぞれの土地に住んでいるムスリムの子供たちにイスラーム文化、宗教、アラビア語の学習の機会を提供している。また、イスラーム文化と他文化との交流・対話の促進と、イスラームに対する偏見や誤解を解くため、世界の有名大学においてキング・アブドルアジーズ講座（カリフォルニア大学）やキング・ファハド講座（ハーバード大学、ロンドン大学）が開講されている。

このようなファハド国王とサウディアラビア政府の努力により、210あまりのイスラミック・センター、1,500を超えるモスク、そして2,000以上の教育機関が全額または一部の資金援助を受け、世界各国において設立・運営されているのである。



サウジアラビア政府設立のイスラーム文化センター（マドリード）



サウジアラビア政府設立のアラブ イスラーム学院（東京）



サウジアラビア政府設立のイスラーム学院（ジブチ）